

rûnserûnserûns 磐田市立豊田中学校 保健室 平成30年1月17日 CONTRACTON

かせ。インフルエンザをひろけなりため

3学期がはじまりました。インフルエンザにかかる子も少しずつ出てきました。今後の流行が心 配されます。一人一人の「かからない・うつさない」を心掛けた予防対策が大切です。インフルエンザ をひろげないために、下記のことにつきまして、御協力をよろしくお願いいたします。

- 予防の基本は**手洗い**です。泡立てた石鹸で 20 秒以上手を洗うようにしましょう。帰宅後、食 事前、トイレ後は必ず手洗いをするよう御指導ください。
- 2 咳やくしゃみが出るとき、体調が悪いとき、家族でインフルエンザにかかってしまった人がい る場合は、マスクを着用して登校をするようにお願いいたします。
- 3 登校前に咳や頭痛、 気持ちが悪い、 だるい等の症状がある場合は、 体温を測る。 発熱してい る場合は無理をせず、登校を見合わせ、受診をしてください。また、流行時には、微熱があったり、 症状が悪化しそうだったりする場合も、無理はせず、登校を見合わせ自宅で療養してください。
- 4 <u>急な発熱や咳、喉の痛み、頭痛、関節痛等の症状がある場合は、インフルエンザを疑い、受診</u>をお

願いいたします。

流行時には、全員マスクの着用をお願いすることがありますので、 マスクの御準備をお願いいたします。

インフルエンザと診断されましたら、 学校へ連絡をください。 インフルエンザ は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで(医師がよいと いう日まで)」出席停止となりますので、自宅でゆっくり療養させてください。ま た、医師に記入していただく出席停止の書類「登校許可証明書」があります。学 校へ連絡した翌日以降に学校まで取りに来ていただきます。





※1 発症日翌日を1日目と数えます

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。